

【カウンセラー賠償責任保険】

カウンセラー、セラピスト、コンサルタントの皆さまを守る、当研究所の「カウンセラー賠償責任保険」は、ご自身で自由に選択して、ご加入（更新）いただくことができます。

<ポイント>

- 1 ご希望に合わせて、補償金額を「4つのプラン」からお選びいただけます
- 2 「個人契約」または「研究所一括」のどちらかをお選びいただけます

《 補償内容 》

- 対象者： （一社）目白心理総合研究所正会員
- 対象業務：心理カウンセラー、セラピスト、コンサルタント等が通常行う相談業務全般
- 補償内容：賠償責任保険
 - 対人・対物損害責任保険
 - 事故対応特別費用担保
 - 人格権侵害担保

- ・ 偶発的な事故によって第三者の身体や財物を傷つけてしまった場合の損害を補償
- ・ 事故現場の調査費用や文書作成費用など、訴訟に対処するために必要な費用を補償
- ・ プライバシー侵害や名誉毀損など、賠償責任を負う場合の補償
- ・ 第三者によって行われた迷惑行為により、被保険者が被った精神的苦痛（それに起因する身体の障害を含む）または被保険者の自由、名誉もしくはプライバシーの侵害の被害について、被保険者が迷惑行為被害対応費用を負担することによって被る損害に対して補償

※ 基本補償として、事故発生後に生じる費用から訴訟等に発展した場合の費用や和解・判決による損害賠償金まで一式が含まれています

<ポイント1> 補償金額を4つのプランから1つ選択してご契約ください。

※ 補償内容は同じです

[補償金額プラン]

- ① 対人・対物損害責任保険 200万円（1事故・共通）
- ② 対人・対物損害責任保険 300万円（1事故・共通）
- ③ 対人・対物損害責任保険 500万円（1事故・共通）
- ④ 対人・対物損害責任保険 1000万円（1事故・共通）

《 契約条件・方法 》

■ 条件：（一社）目白心理総合研究所正会員

■ 契約形態：個人または研究所一括

<ポイント2> 個人契約か、研究所一括かをお選びください

[個人でご契約される場合]

加入時および毎年更新時に、契約、振込等のお手続き全てをご自身で行う必要があります。

[研究所が一括で管理する場合]

加入・更新（変更）・解約のお手続きは一切不要です（証明書が必要な方は、1～2週間ほどで発行できますので、事務局までご連絡ください）

事故発生時にご自身でご対応いただきますが、お困りのことがございましたら、必要に応じて代理店および保険会社とのやり取りをサポートいたします

■ 保険契約期間：1年間毎に更新

[個人]

正会員加入後にご自身が行う契約手続きの完了から1年間

[研究所一括]

毎年7月1日から1年間

初 回：申込翌月（毎月10日締切）1日から翌7月1日まで

（例：2025年2月1日から2025年7月1日まで）

翌年度以降：その年の7月1日から翌年7月1日まで

（例：2025年7月1日から2026年7月1日まで）

※ 正会員を途中で退会された場合は、期間満了まで補償は継続されますが、契約の更新はできません

■ 保険料：

- ① 対人・対物損害責任保険 200万円（1事故・共通）
[個人契約] 年額 **3,430円**
[研究所一括] 年額 3,430円 + 制度運営費 100円 = **3,530円**
- ② 対人・対物損害責任保険 300万円（1事故・共通）
[個人契約] 年額 **3,860円**
[研究所一括] 年額 3,860円 + 制度運営費 100円 = **3,960円**
- ③ 対人・対物損害責任保険 500万円（1事故・共通）
[個人契約] 年額 **4,490円**
[研究所一括] 年額 4,490円 + 制度運営費 100円 = **4,590円**
- ④ 対人・対物損害責任保険 1000万円（1事故・共通）
[個人契約] 年額 **5,480円**
[研究所一括] 年額 5,480円 + 制度運営費 100円 = **5,580円**

※「研究所一括」の保険料のお支払いについては、新規加入時はお振込（中途加入の場合は月割り）を、更新時には毎年3月下旬頃に年会費と一緒に口座振替をさせていただきます

《お問い合わせ》

ご不明点やご質問は、当研究所事務局までお願いいたします